

お知らせ

新型コロナウイルス接種証明アプリ

令和3年12月20日から国が公式に提供する新型コロナウイルスワクチンの接種証明書を取得できるアプリの配信が始まりましたので、ご利用ください。
※証明書に記載の二次元コードには氏名や生年月日、接種日など個人情報が含まれます。取り扱いには十分ご注意ください。
必要なものは次のとおり

- マイナンバーカード
- スマートフォンなどの端末



問 錦江町役場 健康保健課
☎ 0994-22-3044

登録品種の自家増殖について

種苗法に基づき、国に登録された「登録品種」は、無断栽培・増殖などが禁止されています。令和4年4月1日施行の改正種苗法では、登録品種の種苗から得た収穫物の一部を、自己の農業経営で更に種苗利用する「自家増殖」については育成者の許

諾が必要となります。

県庁経営技術課

☎ 099-286-3155

春の全国交通安全運動

4月6日から15日まで、県民総ぐるみの交通安全運動を展開します。「交通安全の主役は自分自身であること」をあらためて自覚し、安全運転や交通事故防止に努めましょう。

問 県庁くらし共生協働課
☎ 099-286-2523



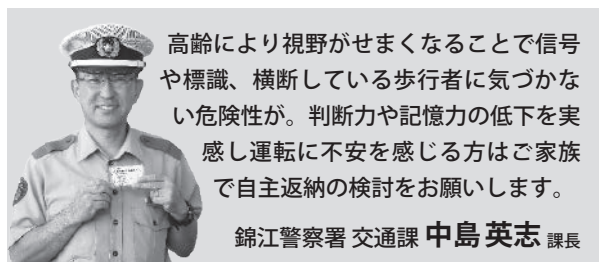
交通事故相談所（大隅地域）

大隅地域振興局で交通事故の出張無料相談所をつぎの日程で開設します。相談は無料です。
※事前予約が必要です。

日時 3月24日（木）
10時30分～14時
場所 大隅地域振興局 1階
問 鹿児島県交通事故相談所
☎ 099-286-2526

高齢で！ 運転が不安という方へ 運転免許証 自主返納

「視野がせまくなる」「歩行者に気づかない」など、加齢とともに運転に必要な判断力や身体能力は衰えていきます。運転が危険と自分で判断した方が運転免許証を自主的に返納された場合、さまざまな支援や特典があります。「そろそろ危ないかな…」と考えている方は、ご家族で自主返納について話し合ってみませんか。



自主返納された方には4つの支援&特典があります

- 1. 錦江警察署が自主返納カードを交付**
返納した証明として錦江警察署が自主返納カードを交付。さまざまな特典を受けられ身分証にもなる運転経歴証明書は有料（1,100円）で申請できます。
- 2. タクシー利用助成券を12,000円分**
運転免許証を自主返納した方に対し、タクシー利用助成として1回500円分の利用券24枚（年12,000円分）を交付しています。錦江町役場介護福祉課 ☎ 22-3042 へお問合せください。
- 3. 自主返納でタクシー乗車運賃が1割引に**
みさきタクシーでは自主返納カードを提示すると乗車運賃が1割引されるサービスを行っています。（みさきタクシー ☎ 22-0900）
- 4. 手紙&エコバッグ&しおりを贈呈**
錦江警察署では、自主返納を決断した勇気と安全運転に対するこれまでの感謝の気持ちを込めて、返納時に子どもたちからの手紙と反射素材付きエコバックを贈っています。（手紙▶なんごう交通・防犯少年団/エコバック▶錦江地区安全運転管理協議会提供）

自主返納に関するお問合せは
錦江警察署 交通課 ☎ 0994-22-0110

住民税非課税世帯・家計が急変した世帯 10万円の臨時特別給付金を支給

新型コロナの影響が長期化するなかで、さまざまな困難に直面した方の生活支援を速やかに行うため、「住民税非課税の世帯」と「新型コロナの影響で家計が急変したことが認められる世帯」に1世帯あたり10万円の臨時特別給付金を支給します。

1と2の方は各自で判断して申請が必要です
※自宅に確認書が届いた方は早めに返信をお願いします

1 住民税非課税世帯 令和3年1月2日以降転入した方

対象者▶令和3年1月2日以降に錦江町へ転入した方がいる世帯で、令和3年12月10日基準日において世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税の世帯（町から確認書が届きません）
手続き▶給付金を受け取るには令和4年9月30日までに申請が必要です。申請書に必要事項を記入し、令和3年1月1日時点でお住いの市区町村が発行する非課税証明書を添付して提出してください。



2 家計が急変した世帯 ※世帯員全員の各収入で判定

対象者▶新型コロナの影響で令和3年1月以降の収入が減少するなどの理由で家計が急変し、住民税均等割が非課税水準以下となる世帯
●1年間の収入見込額とは令和3年1月から9月までの任意の1か月収入を12倍して算出した額。
手続き▶申請書と収入申立書に必要事項を記入して令和4年9月30日までに提出してください。



※申請書等は錦江町ホームページからダウンロードしてください。
※該当すると思われる方は役場介護福祉課までご連絡ください。

確認書が届いた方 まだ返送していない方はお早目に

給付金の支給対象となる可能性がある住民税非課税世帯等の世帯主へ1月25日に確認書を送付しています。まだ返送されていない方は記載内容を確認して同封の返信用封筒で早めに返送してください。

給付金詐欺に要注意 1人で悩まずご相談ください

給付金を語った振込詐欺や個人情報詐欺にご注意ください。役場がATM操作や手数料振込を求めることは絶対にありません。

問 錦江町役場 介護福祉課 ☎ 22-3042

あなたの夢をバックアップ！ 奨学金申請は3月25日まで

高校や大学に在学中の方や来年度から進学される方で奨学資金を希望される方は3月25日☎までに教育委員会へお申込みください。

申込期限 3月25日☎まで

- 奨学金の種類と貸与月額**
- 大学 奨学生 月額 20,000円以内
 - 高校 奨学生 月額 15,000円以内

応募資格
高等学校、大学（高専、短大、専門学校、大学院など）に在学中の方や進学される方

提出書類
奨学資金貸付願出書・推薦調書（在学中の学校に依頼）



問 錦江町教育委員会 ☎ 22-0517

認知症フレンドリーパートナー養成講座 自分らしく暮らせる社会づくり

超高齢化が進むなか、認知症になったとしても住み慣れた地域でこれまで通り安心して暮らしていける社会を目指し、3月19日に認知症フレンドリーパートナー養成講座を開催します。参加を希望される方は3月11日までに地域包括支援センターへ電話でお申込みください。3月も開催を予定しています。

日時▶ 3月19日☎ 13:30～15:30
場所▶ 錦江町文化センター 2階会議室
対象者▶ 町内在住者か町内事業所に勤務する方

講座①「認知症当事者の思い」
おれんじドア代表 丹野智文さん
39歳で若年性アルツハイマー型認知症と診断されるが、周囲の理解や支援を受けながら勤務を続け、現在は認知症に対する理解を広める活動も行っている。2015年に当事者のための窓口「おれんじドア」を開設し代表を務める。



講座②「認知症フレンドリーコミュニティ」とは
㈱DFCパートナーズ代表 徳田雄人さん
1978年生まれ。株式会社DFCパートナーズ代表。NHKディレクターとして医療や介護に関する番組を制作。NHK退職後、認知症に関する活動を開始。認知症とともに生きる人が、役割をもって地域とつながる社会を目指す。



講座③「錦江町の取り組み」錦江町介護福祉課 中山美佳 保健師

問 錦江町地域包括支援センター ☎ 22-3030

お知らせ

照葉樹の森イベント案内

自然を体感できるウォーキングや登山などを楽しむイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

▼自然体感ウォーキング(荒平天神) 3月27日(日)

▼月例登山会 4月10日(日)

(おののがら岳)

照葉樹の森管理事務所

☎080・6417・6518

犬・猫マイクロチップ義務化

令和4年6月1日から、ブリーダーやペットショップなどで販売される犬や猫へのマイクロチップ装着が義務化されるため、犬や猫を購入して飼育主になる場合は、飼い主情報に変更する必要があります。また、マイクロチップが装着されていない犬や猫を譲り受けた場合や、拾った犬や猫に自分でマイクロチップを装着した場合には、飼い主情報の登録が必要になります。すでにマイクロチップ登録をされている飼い主の方は、5月31日までに



移行サイトで手続きをすれば無料で環境省のデータベースにも登録できます。

閩 錦江町役場 健康保健課

☎0994・22・3044

グラウンドゴルフ会員募集

錦江大根占グラウンドゴルフ協会では新規会員を募集していますので、入会を希望される方は事務局までご連絡ください。

加入資格

学生を除く15歳以上で、町内に住所が職場を有する方

年会費 ①町協会1,000円

②県協会500円③全国500円

全協会の合計2,000円

※町協会のみ加入も可能ですが、できるだけ全国協会まで加入してください。全国まで加入するとダイヤモンド賞などの特典があります。

各地区支部長

木原光郎(城元)、下八重兼二郎(馬場)、吉崎紀男(池田)、小園寿次郎(神川、宿利原、川邊孝幸(花瀬)、小園一利(川原)、小園久美(麓)、山元栄一郎(大原)

閩 錦江大根占グラウンドゴルフ協会(事務局・田中慎司)

☎0994・22・1212



新築や新築建売物件を購入した方に補助金50万円を交付 住宅取得補助金のご案内

町外業者で新築した場合30万円

定住人口の増加や子育て世帯の住宅取得支援、町内建設業者の振興などを目的に、令和3年4月から令和8年3月末までに住宅を新築した方に対して、最大で50万円の住宅取得補助金を交付します。詳細は下記要件を確認いただくか、錦江町役場政策企画課までお問合せください。

対象者 ①～④すべての要件に該当する方

交付申請時で1年以上錦江町に居住しており、取得後5年以上、対象の住宅に居住することが条件です。



① 居住用床面積が50㎡以上
店舗部分などを除き居住用の床面積が50㎡以上であること。車庫や倉庫は対象外です。



② 新築か新築建売の住宅
令和3年4月から令和8年3月31日までに所有権登記が完了した新築住宅(建売含む)。



③ 住宅取得者が50歳以下
住宅取得者が補助金交付申請時に満50歳以下であること。(住宅取得者=登記名義人)



④ 申請は取得から6か月以内
新築は所有権保存登記、新築建売は所有権移転登記が完了した日から6か月以内が申請期限。

補助額 施工業者により補助額が異なります

① 町内施工業者 50万円
(現金30万円、錦江町商品券20万円分)

② 町外施工業者 30万円
(錦江町商品券30万円分)

必要書類 申請の際につきの書類が必要です

- 補助金交付申請書
 - 世帯全員の住民票
 - 契約書の写し
 - 住宅の図面及び計算書
 - 建物の登記事項証明書(所有者が分かる書類)
- ※権利部の記載があるもの 申請様式↑

交付方法 交付決定時に文書で通知します

決定通知書が届いたら請求書を提出してください。
現金▶請求時に指定された口座へ振り込みます
商品券▶役場政策企画課の窓口で直接交付します

※つぎの場合は補助の対象外となります
町税等に未納がある場合 / 中古住宅を購入した場合

閩 錦江町役場 政策企画課 ☎22-3032

町内3施設に生理用品を用意

(一社) パーソナルサービス支援機構の厚意により、錦江町役場本庁と支所、錦江町総合交流センターの3施設の女性用トイレに生理用品を用意してあります。また、「きんこう寄りそい『こころ』の相談窓口」も開設してありますので悩みや困りごとなどあなたの声を聞かせてください。フリーダイヤルは左記。

☎0120・836・183

閩 錦江町役場 介護保険課

☎0994・22・3042

児童虐待と思ったら189

児童相談所虐待対応ダイヤル「189」へかけると、居住地域の児童相談所につながります。「児童虐待かも」と思ったら、いち早くお電話ください。
受付時間 365日、24時間対応します
電話番号 189
通話料 無料
※連絡は匿名でも可能です
閩 大陣児童相談所
☎0994・43・7011
(土日祝除く9時〜17時まで)



農業機械の事故防止意識を

トラクターなどの農業機械による交通事故ではシートベルト未着用の場合およそ4人に1人が亡くなっています。安全フレームの使用、段差では作業機を下げてバランスをとる、道路走行時はブレーキを連結、定期的に点検を行うなど農作業事故防止への取り組みをお願いします。



閩 錦江町役場 産業振興課

☎0994・22・3036

児童1人あたり10万円の臨時特別給付金 高校生や新生児は申請が必要です

新型コロナウイルスの影響を受けた子育て世帯への支援策として、対象児童1人あたり10万円の臨時特別給付金を昨年12月末に支給しています。しかし、9月末時点で錦江町に住所がない児童や、10月以降に生まれた新生児を養育する保護者は申請が必要になりますので、介護福祉課まで申請をお願いします。

申請手続きが必要な方 詳細はホームページに掲載

つぎの①～③に該当する方は申請が必要です

- ①令和3年10月1日以降に生まれた新生児を養育
- ②町外に居住する対象児童を養育している
- ③錦江町で令和2年の所得が確認できない方(令和3年1月1日時点で他市町村に住所がある場合など)

支給対象者 ①～③に該当する児童を養育する保護者

- ①令和3年9月分の児童手当(本則給付)支給対象となる児童
- ②令和3年9月30日時点で高校生(平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ)の児童
- ③令和3年10月以降、令和4年3月31日までに生まれた新生児で児童手当の支給対象となる児童



閩 錦江町役場 介護福祉課 ☎22-3042